企業の農業参入推進ＰＲ動画等制作業務委託に係る審査要領

１　目的

企業の農業参入推進ＰＲ動画等制作業務の委託先を選定するに当たって、必要な事項を定める。

２　審査員

・宮崎県担い手農地対策課長
・宮崎県担い手農地対策課長補佐（総括）
・宮崎県担い手農地対策課長補佐（担い手対策担当）
・宮崎県担い手農地対策課　担い手確保担当リーダー
・宮崎県担い手農地対策課　農業参入・法人支援担当リーダー

３　審査の基準

別紙審査表のとおり

４　審査方法

各審査員が、それぞれの企画提案について、別紙（審査表）により企画提案会による審査を行い、全ての審査員が６０点以上を付した提案について、最多得点となった者から優先的に採択する。

同得点が複数者ある場合については審査員全員で協議の上、採否を決定する。

なお、参加者が１者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である３００点（満点５００点×６割）以上になったとき、その参加者を契約締結候補者として決定する。

５　審査通知

選定の結果については、申込者に対して速やかに文書で通知する。

なお、採択した事業計画について、審査において変更を要すると判断した部分があった場合は、県と採用者間で協議を行い、事業の目的に沿った内容に変更するものとする。

（別紙）

企業の農業参入推進ＰＲ動画等制作業務委託に係る審査表

対象団体名（　　）　審査員（　　）

審査項目				配点	点数
1	事業者の実績・適格性	・本事業を適正に実施するための組織体制は整っているか。また、県と密に連携できる体制となっているか。		10	
		・本事業に類似した業務実績を有しているか。		15	
2	企画内容	・企画内容については、効果的な提案がなされているか。		60	
			・本事業の目的を十分理解した提案となっているか。	(10)	
			・農業参入を促進するための効果的な動画案が提案されているか。また分かりやすい構成・内容となっているか。	(20)	
			・ガイドブック案・ＰＲチラシ案について、農業参入を希望する企業等が分かりやすい構成・内容となっているか。	(20)	
			・適切なスケジュールが組まれているか。	(10)	
3	見積価格・経費積算の妥当性	・企画内容に見合う適正な価格となっており、必要経費が適切に計上されているか。		15	
合　　計				100	

※審査員全員が６０点以上を付した事業について、最多得点となった者から優先的に採択する。
　同得点が複数者ある場合については審査員全員で協議の上、採否を決定する。
※参加者が１者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である３００点（満点５００点×６割）以上になったとき、その参加者を契約締結候補者として決定する。